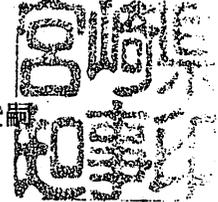


公文書部分開示決定通知書

26-630-1379

平成23年11月28日

宮崎県知事 河野 俊嗣



平成23年11月17日付けで開示請求のあった公文書については、宮崎県情報公開条例第10条第1項の規定により、次のとおり一部を開示することと決定したので通知します。

1 公文書の名称	・口蹄疫発症第7例目大規模農場所属の獣医師指導の文書 ・上記指導に至るまでの調査等に関する一切の文書・書類	
2 開示の日時及び場所	日時	平成23年11月30日 午前 3時 午後
	場所	宮崎県庁本館1階 県民情報センター 電話 (0985) 26-7005
3 公文書の一部について開示をしない理由	宮崎県情報公開条例第7条第2号及び3号に該当 氏名その他の記述等は個人に関する情報であって、特定の個人を識別することが出来るため。 法人その他の団体に関する情報又は事業を営む個人の当該事業に関する情報であって、公にすることにより、当該法人等又は当該個人の競争上又は事業運営上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため。	
4 担当部局	宮崎県農政水産部畜産・口蹄疫復興対策局畜産課 家畜防疫対策室 防疫担当 電話 (0985) 26-7139(直通)	
5 備考		

(注) 1 指定された開示の日時が都合の悪い場合には、あらかじめ担当部局に連絡してください。

2 公文書の開示を受ける際には、この通知書を係員に提示してください。